

# 人の世に熱あれ 人間に光あれ

奈良で産声をあげ、京都で決起した全国水平社

2022年3月2日(水)～31日(木)

午前10時～午後4時30分 入場無料

全国水平社創立100周年記念  
ツラッティ千本・柳原銀行記念資料館共同特別展

都 京

## 全國水平社創立大會へ!!

見解を發表し  
同情的差別撤廃を排し、部落民の自發的運動を起して集團的  
常に自ら卑下せんとする特殊部落民の自覺と民衆の反省を促す  
さんとする

男女何れを聞はず奮つて參集せられたし  
關東、東海、近畿、中國、四國、九州の人士を網羅す

京都市岡崎公會堂  
来る三月三日正午(時間勵行)  
水 平 社 同 人

背景写真：  
全国水平社創立大会の行われた旧岡崎公会堂  
創立大会呼びかけチラシ

展示替え休館日

ツラッティ千本：2月26日(土)～3月1日(火)、4月4日(月)～5日(火)

柳原銀行記念資料館：2月25日(金)～27日(日)、4月1日(金)～3日(日)



全国水平社創立発起人集合写真(1922年3月3日 水平社博物館蔵)  
左から、平野小剣、米田富、南梅吉、駒井喜作、阪本清一郎、西光万吉、桜田規矩三

### ■記念シンポジウム

京都で決起した全国水平社を  
南、桜田と寺田から読み解く

3月12日(土)

午後1時30分～3時30分(開場午後1時)

キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室

会場定員：80名 会場先着順、入場無料

基調講演：井岡康時氏

(奈良大学文学部教授、世界人権問題研究センター研究員)

フリートーク

山内政夫氏(柳原銀行記念資料館運営委員会事務局長／司会)

稻野明英氏(柳原銀行記念資料館運営委員会)

西村優汰氏(NPO法人くらしネット21)

### 柳原銀行記念資料館

The Bank of Yanagihara Memorial Museum

〒600-8206 京都市下京区下之町6-3

TEL/FAX : 075-371-0295

閉館日：月、火、祝・休日、年末年始(12/29～1/3)

市バス「塩小路高倉」バス停下車、南東へ徒歩200m

京阪「七条」下車。七条大橋を渡り、2つ目の信号を左300m

※駐車場はありません。

ホームページ：京都市情報館 (<https://www.city.kyoto.lg.jp>)  
から「柳原銀行記念資料館」で検索



主催：京都市 NPO法人くらしネット21

柳原銀行記念資料館運営委員会

協力：公益財団法人世界人権問題研究センター

京都市立芸術大学 芸術資源研究センター

### ツラッティ千本

Tsuratti Sembon

〒603-8226 京都市北区紫野西舟岡町2

元京都市立楽只小学校複合施設内(ふれあい共生館)

TEL 075-441-1011

閉館日：日、火、祝・休日、年末年始(12/29～1/3)

市バス「千本北大路」バス停下車すぐ

\*駐車場はありません

ホームページ：京都市情報館 (<https://www.city.kyoto.lg.jp>)  
から「ツラッティ千本」で検索



# 綱領

一、特殊部落民は部落民自身の行動によつて絶対の解放を期す  
二、吾々特殊部落民は絶対に經濟の自由と職業の自由を社會に要求し以て獲得を期す  
三、吾等は人間性の原理に覺醒し人類最高の完成に向つて突進す

## 宣言

大正十一年三月

### 全國に散在する吾々特殊部落民よ團結せよ。

長い間虐められて來た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法で、多くの人々によつてなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎さなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆された罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勤めるかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を堕落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。

陋劣なる階級政策の犠牲者であり、男らしき產業的殉教者であつたのだ。

ケモノの皮剥ぐ剥糞として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代價として、暖い人間の心臓を引裂かれ、

そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の惡夢のう

ちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずについた。

そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。

犠牲者がその烙印を投げ返す時が來たのだ。殉教者が、その

刑冠を祝福される時が來たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が來たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勤まる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱き光を頼求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月

# 水平社

大正十一年三月

## 全國水平社大會

### 右決議ス

## 決議

### 全國水平社京都本部

(假本部)

京都府京都市高瀬七條下ル

## 全國水平社創立大會へ!!

都 場 會 日 時 来る三月三日正午時間動行  
京都市岡崎公會堂  
男女何れを問はず奮つて參集せられたし  
關東、東海、近畿、中國、四國、九州の人士を網羅す  
水 平 社 同 人

一、吾々ニ對シ穢多及ヒ特殊部落民等ノ言行動ニヨツテ侮辱ノ意志ヲ表示シタル時ハ徹底的糾撻ヲ爲ス。  
一、全國水平社京都本部ニ於テ我等團結ノ統一ノ圖ル爲メ月刊雑誌「水平」ヲ發行ス。  
一、部落民ノ絶対多數ヲ門信徒トスル東西兩本願寺ガ此際我々ノ運動ニ對シテ抱藏スル亦裸々ナル意見ヲ聽取シ其ノ回答ニヨリ機宜ノ行動ヲトルコト。

## 則

一、各府縣水平社・水平社ニ加盟シタル各地ノ個人又ハ團體ニ依ツテ組織ス。各二名以上ノ地方委員ヲ選舉スルコト。

二、全國水平社本部ハ京都市ニ設置シ地方委員ニ依ツテ中央執行委員長一名、若干ノ執行委員ヲ選舉スルコト。

三、中央執行委員長ハ春秋二回ノ大會ヲ司催シ年一度地方委員ヲ全國水平社會議ニ召集スル權能ヲ有ス。

四、地方委員、各選舉者ノ三分ノ二以上に信任ヲ缺ク場合ヘ其ノ資格ヲ失ス。

五、地方委員、各選舉者ノ三分ノ二以上に信任ヲ失ス。

六、各地方水平社・全國水平社團領ニ依リ自由ノ行動ヲ取ルコト。

七、各府縣地方水平社ノ規約ハ各々任意トス。

全國水平社總本部荊冠旗

全國水平社總本部



## 上:「全國水平社創立大會 綱領・宣言」

(1922年3月3日 崇仁自治連合会蔵)

両面に印刷されており、表には「綱領」と「宣言」、裏には「則」が「京都府京都市高瀬七條下ル・全国水平社故京都本部(仮本部)」によって記され、「決議」は「全國水平社大會」の名によって記されている。いずれも1922年3月3日に京都市公会堂(岡崎公会堂)の全国水平社創立大会において採択された。

創立大会では南梅吉による開会の辞、阪本清一郎の経過報告、桜田規矩三の綱領朗読に続き、駒井喜作が宣言を朗読し提案した。宣言は主として西光万吉によって起草された。

## 右:チラシ「全國水平社創立大會參加へ!」

(1922年2月 崇仁自治連合会蔵)